

副議長(江口 健君) 出席議員半数以上であります。これより議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、6月8日に引き続き市政一般質問を行います。3番田中洋一議員。

[田中洋一君登壇]

3番(田中洋一君) 皆さん、おはようございます。

新風21の田中洋一です。

質問通告に従いまして、1つ、核兵器の廃絶に向けた課題、2つ、市内のIT化・ネットワークシステムの構築、3つ、長崎市総合運動公園の早期完成について、順次、質問をさせていただきます。市長並びに関係理事者の簡潔にして明快な答弁をよろしくお願いいたします。

まず、第1番目の核兵器の廃絶へ向けた課題について質問をいたします。

現在、世界には3万発を超える核兵器が存在すると言われております。人類の滅亡をもたらす究極の兵器、核兵器の廃絶なくして私たちの未来はないと言っても過言ではなく、後世に美しい地球を残してやるのは、現在に生きる私たちの使命でもあります。

伊藤市長は、1995年11月7日、国際司法裁判所における陳述で、以下のように述べています。「裁判官の皆様、最後にあえて再び申し上げます。長崎市民の半世紀に及ぶ核兵器廃絶への悲痛な訴えと世界平和への願いをご理解ください。長崎市民の悲惨極まりない体験と筆舌に尽くしがたい苦しみは、決して繰り返されてはなりません。今後、一たび核兵器が使用されることがあれば、地球環境の破壊はもとより、人類生存の道が危ぶまれることを、ここに確信を持って申し上げます」。この証言のとおり、まさに核兵器の廃絶は人類にとって喫緊の課題であり、そのために私たちは粘り強く行動を起こしていく必要があります。

私は、核兵器を廃絶するための取り組みについて、以下の3点の課題を中心に質問いたします。

1つは、被爆の実相を風化させない取り組み、2つには、被爆体験を継承していく取り組み、3つには、核兵器廃絶へ向けた取り組みの国際化であります。

まず、第1の被爆の実相を風化させない取り組みですが、被爆からおよそ56年が経過し、被爆の実相が次第に風化しつつあります。戦争を知らない世代が大半を占める現在にあって、被爆の実相を伝えるには、原爆資料館の充実や被爆遺構の保存、原爆展の開催や被爆者の被爆体験を語る語り部の充実などが大変重要であると考えますが、市長は、被爆の実相を風化させないための取り組みを今後どのように進めるつもりなのか、基本的な考え方について伺います。

2つ目の被爆体験の継承について伺います。第1点でお尋ねしました被爆の実相を風化させないためにも、被爆体験の継承は重要な取り組みとなります。被爆者も高齢化し、年々、被爆体験を語れる被爆者も少なくなりつつある現状の中で、長崎市は被爆体験の継承へ向け、現在まで取り組んできた平和推進協議り部部会を中心とした活動に加え、新たにどのような取り組みを進めようとしているのか。例えば、被爆体験を語った証言集がさまざまな団体や個人から出されていますが、これを体系的に整理し、新たな証言記録も加え、後世に残していくようなことは考えられないのかも伺います。

3つ目に、核兵器廃絶へ向けた取り組みの国際化について伺います。核兵器の廃絶には、国境を越えた国際的な運動の広がりが重要であり、被爆地長崎は核兵器廃絶の国際世論高揚に、広島市とともに大きな役割を果たしていく必要があると考えます。具体的には、被爆の実相を世界に向かって訴え、被爆体験を世界の多くの人々に聞かせる機会をつくることが重要であり、被爆者の語り部を組み込んだ原爆展の海外での開催などは極めて有効な手段と考えます。既に、長崎市の海外での原爆展は、今日まで延べ28回開催され、95年からは広島市とともにアピール委員会を設立し、年間3回から4回ほど開催していますが、今後、さらに回数を重ね、被爆実相の普及を図る考えはないのか。海外での長崎市主催による原爆展の積極的な開催について、その考え方を伺います。

あわせて、核兵器廃絶の取り組みを進めている世界のNGOとの連携をどう具体化しようとしているのかについてもお尋ねいたします。

大きな2番目の質問は、市内のIT化・ネットワークシステムの構築についてであります。

情報通信技術の進歩は、ドッグイヤーとたとえて言われるほどに目覚しく、国においても多大な予算を使ってIT化の推進を図っています。

こうした中で、庁内のIT化の状況を見れば、非常に立ちおくれていると言わざるを得ません。

私は、平成11年9月の議会において、本市における情報化の推進について質問を行いました。また、昨年12月と本年3月には、同僚議員がIT問題で質問するなど、繰り返しその取り組みの必要性を強調してきました。しかし、この間のIT化への歩みは遅く、3年は立ちおくれていると言われています。ドッグイヤーといわれる速度で進むIT技術の進展の中で、本市におけるIT化の推進とそのため推進体制及び意識改革が求められており、当面は庁内LANの構築を早急に確立すべきであると考えます。そうした立場から、庁内のネットワークシステムの構築を中心に質問いたします。

庁内LANの構築について、一昨年の9月議会における私の質問に対し、以下のように答弁しています。今年度事業に着手し、3カ年計画で完成を予定しております財務会計システムの開発により、幹線LANと、それに各課をつなぐ支線LAN網を完成させることといたしております。この答弁から既に1年9カ月が経過し、現にこの4月から財務会計システムは稼働しているものの、庁内LANについては、いまだ稼働していません。既に2年前にこのシステムの構築が始まったわけですから、この稼働にあわせて庁内LANも稼働し、職員1人1台のパソコン配置と職員全員へのメールアドレスの付与、電子決裁によるペーパーレス化と事務処理の迅速化などは当然図られていなければならないと考えますが、現在まで、それができていないのはなぜか。その理由及び現在の進捗状況と庁内LANの稼働時期について明確にお答えいただきたいと思っております。

大きな3番目は、長崎市総合運動公園の早期完成について質問します。

柿泊の長崎市総合運動公園整備事業は、1期工事と2期工事に分けて整備が行われ、1期工事分のテニスコート、野球場、陸上競技場、補助競技場、投てき練習場、中央広場、ちびっこ広場、駐車場、取付道路等が平成12年度末には完成しています。各競技施設は、平成8年9月から平成10年

6月にかけて、順次、供用開始され、市民の競技力向上やスポーツ・レクレーションの場として活用されています。

しかし、2期工事については、平成13年度以降に着工という計画だけで、着工時期のめどは立っておらず、サッカーやラグビー、ソフトボール、ゲートボールを楽しむ人たちは、2期計画の早期着工を首を長くして待ち望んでいます。今のところ、2期工事用地は、平成15年に長崎市総合運動公園陸上競技場をメイン会場に全国高校総体(インターハイ)が開催されることから、その臨時駐車場として整備が進められる計画となっておりますが、インターハイ終了後、いつになったら2期工事に着工できるのか、着工めども含め市長の考え方をお尋ねします。

以上で本壇からの質問を終わります。

なお、回答内容によっては、自席から再質問をさせていただきます。=(降壇)=
副議長(江口 健君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 皆さん、おはようございます。

田中洋一議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、核兵器廃絶へ向けた取り組みでございますが、被爆の実相を風化させない取り組みと被爆体験継承の取り組みについてであります。田中議員ご指摘のように、被爆から56年が経過しようとしております。戦後生まれの世代が人口の7割に達した今日、被爆体験の継承が平和行政の重要な課題となってきております。

長崎市といたしましては、原爆資料館の充実あるいは国内外での原爆展の開催、インターネットによる情報発信、さらには、被爆者の体験講話などを通じて被爆の実相を伝えるための事業を今後も展開してまいりたいと考えております。

また、長崎平和推進協会におきましても、従来の語り部活動に加えまして、市内はもちろん、県内各地に出向く、いわゆる「出前講座」を実施しておりまして、新たに今年度から被爆体験のない世代が平和に対する考えや意見、情報等を自由に交換できる場を提供するとともに、平和推進のために必要な催し等への支援を行う、いわゆる次世代活動への支援を行っております。

青少年に対する被爆体験の継承につきましても、教育委員会とも連携をいたしまして、各種の事業を実施しているところであります。これまで国連軍縮週間の日曜日に実施しておりました市民平和大行進でございますが、ことしは、市内の小中学生により多くの皆様方に参加していただくために、関係者の方々と協議を重ねておりましたが、10月27日の土曜日に実施するように計画を進めているところでございます。さらに21世紀の担い手であり、青少年の平和学習のあり方を総合的に見直すために、「ナガサキ平和学習プログラム」の検討を始めたところであります。有識者による検討委員会を中心に、高校生以上の青少年による意見交換会や市役所の若手職員によるワーキングプロジェクトを並行して開催させていただきまして、10月には、ナガサキ平和学習プログラムについての具体的な提言をいただくことになっております。

長崎市といたしましては、この提言を踏まえて、新しい時代にふさわしい青少年が積極的に参加できるような事業を展開したいというふうに考えているところでございます。

なお、被爆体験記や証言集につきましては、これまで市が収集したものにしましては、現在、原爆資料館の図書館で管理、保存をし、その一部を貸し出しているところでございます。

資料館に隣接して建設中の国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館は、平成15年度開館予定であります。主要な事業の一つといたしまして、被爆に関する手記や体験記等を収集いたしまして、簡単な操作で検索ができるシステムを計画しております。したがって、祈念館で収集した手記、体験記とあわせて、原爆資料館にある体験記や証言集につきましても、これを契機にデータベース化を図り、体系的な整備を図っていきたいと考えているところであります。

次に、核兵器廃絶へ向けた取り組みの国際化についてであります。核兵器廃絶の国際世論を高めていくためには、原爆被爆の悲惨、核兵器の恐ろしさを広く世界の人々に知っていただく必要があります。そのためには、原爆展の開催が効果的でありまして、国内においては、開催市との共催という形で毎年3から4都市、国外におきましては、広島市と共同で2から3都市で開催をしているところであります。

原爆展への被爆者の派遣につきましては、既に実施しておりますが、今後とも、被爆者の健康面を十分に配慮しながら、平和推進協会の継承部会と協議をいたしまして、積極的に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、庁内のLANの構築についてでございますが、平成11年度から14年度までの予定で開発を行っている財務会計システムの安定稼働を見定めつつ、この財務会計システム用に敷設するネットワークを拡張する形で整備することとして進めてまいっております。

一方、インターネットは、田中議員ご指摘のとおり、ドッグイヤーと言われるほどの急速な技術の進歩を背景に、予想を超えるすさまじい勢いで普及しておりまして、既に社会的に一定の無視し得ない大きな存在となってきているところであります。

こうした状況を補完すべく、現在、財務会計LANとは別に、インターネットと接続した暫定ネットワークを運用しており、広報課、技術調査課、観光課等といった業務上必要な所属については、国や県等との連絡や外部との積極的な情報発信などにインターネットを利用するとともに、職員の技術向上も図っているところであります。財務会計システムも、幸い現在のところ、ほぼ見込みに沿った安定稼働のめどを確立しつつあります。来年度稼働予定の決算系システムの安定を見定める必要はありますが、今後は、財務会計のLANの活用による早期の全庁LANへの拡張とインターネット接続へ向けた検討に入りたいと考えているところでございます。

また、あわせて、いわゆるパソコンの1人1台体制の実現、あるいは全職員へのメールアドレスの付与、電子決裁の実施によるペーパーレス化や事務処理の迅速化など、LANの整備により可能となる本市行政のIT化に向けまして、諸条件の整備研究などにも今後、努力をしてみたいと考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁とさせていただきます。

他の件につきましては、所管の部長の方から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

＝(降壇)＝
都市建設部長(諸岡克重君) 長崎市総合運動公

園の早期完成についてお答えいたします。

柿泊地区に建設している総合運動公園は、全体面積約63ヘクタールのうち1期事業といたしまして、面積約43ヘクタールの整備を行ってまいりました。また、総合運動公園取付道路におきまして、平成13年4月20日に全線供用を開始したところでございます。

議員ご指摘の2期事業の早期完成についてでございますが、本市の長期的な財政計画や大型事業の起債償還等の状況を勘案しますと、ソフトボール場や球技場などの本格的なスポーツ・レクリエーション施設の早期完成は困難な状況でございます。しかしながら、平成15年に開催されます全国高等学校総合体育大会時においては、貸切バス約350台の駐車場の不足が見込まれており、大会期間中の暫定的な駐車場を確保するため、平成13年度から平成15年度において、2期事業の区域の一部を造成し、駐車場として利用することといたしております。

なお、大会終了後につきましては、当面、ソフトボールやサッカー・ラグビー等の練習グラウンドとして、また、各種イベント等、市民のスポーツ・レクリエーションの広場として、多目的に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

3番(田中洋一君) 一通り回答いただきましたが、非常に回答としては総括的な回答ではありませんけれども、上滑りというか、中身はまだ極めて不十分ではないかというふうに思いますので、以下、幾つか再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、核兵器廃絶へ向けた課題にかかわってありますが、被爆体験の継承という意味での取り組みは、先ほど市長から説明がありました平和プログラムと平和祈念館でのデータベース化、そういう取り組みは大変評価をしたいと思えます。あわせて、被爆の実相を風化させない取り組みをどう力を入れていくかについて、具体的な課題について、先ほど原爆展の開催について申し上げましたが、そして、その回答をいただきました。確かに積極的に取り組む姿勢については評価できますが、しかし、原爆展の開催状況を見ると、私は、まだまだ極めて不十分であるというふうに思えます。

平和推進室からいただいた資料によりますと、先ほども申し上げましたが、世界各地で開催したのが延べ28回、95年からは3回ないし4回の開催ではあるんですが、しかし、これでは世界各都市で年間に3回ないし4回ということですから、非常に少ないんじゃないか。それも、特に、核保有国であるロシアやフランス、中国においては、まだ長崎市としては開催をしていないということありますから、ここで、ぜひ、こういう都市で、あるいはこういう国で開催をもっともっとふやしていただきたいというふうに思うわけです。

なぜ、そういうことを申し上げるかという、これまた先ほど引用しました国際司法裁判所での市長の発言の一節に、こういう文章の表現があるわけですね。ちょっと読み上げてみます。「ノーベル平和賞を受賞されたマザー・テレサは、長崎の原爆資料館に展示しているこの写真を見て、すべての核保有国の指導者は、ここに来てこの写真を見るべきだと言いました」という引用が実はありまして、それほどに、被爆の実相を本当に知らせていくというのは、やはり原爆展の開催を、長崎にたくさんの指導者が来ていただければいいんですが、なかなかそういう状況にないとなれば、むしろ長崎市が外に打って出ることが大変重要であろうというふうに思っているわけです。

そういう意味で、原爆展の開催について、確かに予算は厳しいかと思うんですが、ぜひ、開催をさらにふやしていただくように、そういう方策が考えられないのか、何とか方法がないのかということについて改めてもう一度伺いたい。

それからもう一つ、国内での原爆展の開催でありますけれども、これも先日の新聞報道によりますと、長崎原爆資料館の2000年度の入館者数が発表されておりました、前年を6.3%下回っているという状況なんですね。さらにまた、広島市の原爆資料館も同様に、前年度を9%下回っていることでもあります。こうしたように、入場者数が年々減少していつている。これは修学旅行生が少なくなっているという状況もあるかと思うんですが、そういう入場者数の推移を見るときに、ここは、もう国内の原爆展についてもですね、むしろ資料館への入館者を待つまでもなく積極的に外に出ていく。そういう意味での国内での原爆展

の開催についても、ぜひ力を入れていただきたいと思っているんですが、ぜひ、その点についても再度お尋ねをしたいと思います。

それから、常設展示館について、先日の新聞報道で6月1日に、ロシアのサンクトペテルブルクの国立歴史博物館に長崎県や長崎市の協力を得て、長崎原爆の常設展示室が開設されました。これはニューヨークに次いで世界で2番目の開設だそうで、こういう原爆の常設展示室というのが開設されればされるほど被爆の実相は広がっていくのではないかというふうに思いますが、この常設展示室の開設に向けた今後の考え方というんでしょうか、そういうものについてもお尋ねをしたいと思います。

それから、2つ目の庁内LANの関係について再質問したいというふうに思います。

実は、旧自治省が昨年8月28日に、IT戦略本部の発表として、「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策の推進に関する指針」というものを決定いたしております。この指針によれば、都道府県及び政令指定都市は平成13年度までに、その他の市町村は平成15年度までに、総合行政ネットワーク整備や地方公共団体における組織認証基盤の構築を図るといような要請をこの指針の中で行っているわけでありまして。そして、その中で特に、地方公共団体で取り組むべき課題を優先順位をつけて13項目挙げております。幾つか挙げてみます。

まず第1に挙げたのが、行政におけるネットワーク化の推進。具体的には、庁内LANと1人1台パソコン、インターネット接続環境の早急な整備というのを挙げております。2番目に挙げたのが、申請・届出等手続きのオンライン化の推進、3番目が住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進、4番目が消防防災分野における情報通信の高度化など13項目なんですが、こういう指針にも挙げられておりますような内容が、この長崎における、特に、伊藤市長を本部長とする長崎市高度情報化推進本部、この中で具体化するためにどういう議論が進められておるのか。今の回答をいただきましたけれども、なかなかこの庁内LAN、先ほども申しました1年9カ月前に私が質問して、そのことと、少しずつ前に進んでいるんですけれども、ドッグイヤーと言われるほど、要するに10

年が1年で進むという時代の中で、まさに1年9カ月前に質問したことが、まだ実現されないということは、平成14年度までには庁内LANということが、一応、3カ年計画で進めるというのが当時、回答が 있습니다けれども、それにしても歩みが遅いのではないかと。

3月議会での答弁では、パソコンの1人1台配備や職員全員へのメールアドレスの発行は、グループウェア、イントラネット、公文書管理等の仕様等とあわせ、総合行政ネットワークシステム検討部会の中で検討してまいりたいと、こういう答弁がされておりますけれども、要するに、長崎市高度情報化推進本部の中で、具体的に、本当に実施時期の明示も含めて、どういう検討がされているのか、非常に歩みが遅いものですから、その中身について、非常にどうなるんだろうという思いが強いもので、ぜひ、その中で検討状況等について、お示しをいただきたいというふうに思います。

原爆被爆対策部長(太田雅英君) 田中洋一議員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず、第1点目の海外原爆展での開催の件でございますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、現在、広島市と共同でアピール委員会をつくりまして、その中で実施をしております。確かに、海外で実際に原爆展を開催していくという効果というものは、議員ご指摘のとおりだと思いますが、今後とも、広島市とともに協議しながら、有効な手法、あるいはそういったものを考えながら積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、国内での原爆展でございますが、国内での原爆展につきましては、開催都市と共催で毎年、実施しております。戦争、原爆体験が薄れゆく中で、戦争、原爆被災の実相や核兵器の脅威をより多くの方々、特に、戦争を知らない若い世代に伝え、平和の尊さを理解していただくとともに、長崎市民の核兵器廃絶の願いを伝えることを目的としておりますが、そのため被爆資料や被災写真パネルの展示だけでなく、推進協会の継承部会により被爆体験講話や写真資料調査部会会員により被災写真の説明といった活動もあわせて行っているところでございます。毎年、県外で、議員ご指摘のとおり、3ないし4都市で1週間前

後の期間で原爆展を開催しております。場所によっては、見学者数がかなり少ないというところもございますけれども、できるだけ多くの方々に見ていただきたいということで鋭意、努力を行っております。

その中で、最近、非核宣言自治体協議会に加盟されている都市を中心に、今後とも、ご理解をいただきながら積極的に県外での原爆展も取り組んでまいりたいというふうに思っております。3点目の国外における常設展示館のことでございますが、議員ご指摘のとおり、ロシアのサンクトペテルブルクでの常設展示展で、今回、資料館において常設展示コーナーを設置していただいております。このサンクトペテルブルクの常設資料館は国立でございますが、やはり資料館の管理面、そういうものを考えますと、国立とか公立とか、そういったものの資料館での常設展というのが適切ではないかと考えておりますので、そういったものも含みながら、今後とも進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

企画部長(原 敏隆君) 再質問にお答えします。

旧自治省において平成12年8月に決定された「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策の推進に関する指針」では、平成15年度中にすべての地方公共団体が総合行政ネットワークとの接続を図ることを要請しています。また、発信した電子文書が、いわゆる「なりすまし」などによる不正作成物でなく、真にその自治体からのものであるか否かを担保するため、組織認証基盤といわれる仕組みの構築も求められています。

このほか、この指針中においては、議員さんのご指摘のとおり、地方公共団体が早急に取り組むべき事項として、行政におけるネットワーク化の推進、申請・届出等手続きのオンライン化、住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進など13項目が列挙をされております。

これら13項目の第1番目に挙げられている行政におけるネットワーク化の推進の意味するところは、議員さんのご指摘のとおり、庁内LANの整備や1人1台のパソコン整備、あるいはインターネット接続環境の整備といったことですが、これについては、さきの市長の方で答弁申し上げたとおり、財務会計LANを活用してできるだけ早期

に全庁LANへ拡張し、あわせてこれをインターネットに接続するべく検討に入りたいと考えているところでございます。

また、住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進については、今年度、システム開発に着手しており、今年8月の運用開始に向け、鋭意、その準備を進めております。

その他の項目につきましても、本年2月に設置した長崎市高度情報化推進本部、これに5つの検討部会、1つが総合窓口検討部会、これは部会長を市民課長さんをお願いしております。2つ目が総合行政ネットワークシステム検討部会、これは部会長を総務課長さんをお願いしております。3つ目が総合型地理情報システム検討部会、これも同じく部会長を技術調査課長さんをお願いしております。それから4つ目に、デジタル・ミュージアム構想検討部会、これも同じく文化財課長に部会長をお願いしております。それとインターネット活用推進部会、これは同じく広報課長に部会長をお願いしております。この5つの部会に、全体調整部会として、情報システム課長を部会長とする調整部会を設けております。

これらの今までの活動状況としましては、13年の2月に第1回推進本部会議を開きまして、4月に第1回の全体調整部会、5月に各部会ごとにおいて、各1回の会議開催をしています。項目の中には、いまだ仕様などが不確定なものも少なく、今後の国の動向を見極めつつ作業を進めていくこととしております。

グループウェア、公文書管理システムなどの導入についても、平成14年度以降、具体化できるものから順次その実現を図るべく、これら検討部会において検討してまいります。

以上でございます。

市長(伊藤一長君) 田中議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

原爆被爆対策部長の方がお答えいたしましたけれども、原爆展の件でございますが、確かに、原爆資料館の入館者も減っている、原爆とか戦争を知らない世代もふえてきている。しっかり頑張らなくては、このいわゆる被爆の実相というものがかく風化してしまうのではないかと。また、核兵器の恐ろしさというのがだんだんだんだん、特に若い世代を含めてわからなくなっているのではない

かと、関心が薄れてきているのではないかというふうな悲壮感も含めた再質問であったと思います。私もまさにそのとおりだと思います。

海外の方でございますけれども、先ほどロシアの件はサンクトペテルブルクの常設館、労働団体の皆さん方を中心にして、被爆者団体の方々、ああいった形で常設館を設置していただきまして、本当にありがたいことだなというふうに思います。

議員さんが出ましたフランスも実は、これは世界平和連帯都市市長会議で、今度8月にもお見えになると思いますけれども、都市でもそうですし、NGOも含めて、かなりそういう活発なグループ等もありますし、ただ、先ほど本壇でもお答えいたしました。年に2回から3回というお答えを広島市と共催でという形でさせていただきましたけれども、国内での展示もそうでありまして、海外での展示もそうですけれども、これはこれまで総理にも、また、政府の関係者にもお願いしているんですが、すべて実は、国内の場合は相手の都市との共催で費用をどうしようか、国外の場合には、広島市との共催で議会にお諮りして、そして、その費用は両方で負担をするということですから、過去28回の中で、たしかパキスタンであったときだけが、1回だけが国が面倒見てくれたのでして、あとは全部、それぞれ長崎と広島の限られた財源の中を工夫しながら、この被爆体験というもの、また、核兵器の恐ろしさというもの、また、人類と共存できないということ、そういうこと等を含めた原爆展をさせていただいているという実態でございます。このあたりが一つのこれからの大きなテーマになってくるのではなからうかなと思います。

これは確かに、国内での原爆展、海外での原爆展、回数をふやすことは、私は大事なことだというふうに思います。また、たくさん長崎に来ていただく努力も当然のことです。しかし、問題は、そういう財源的な問題というものを、これからしっかりと、せめて特別交付税が何かで見てくれればいいんですけども、その動きもどうもあっていないようでありますので、これは私も、何回も国に申し上げているんですけども、なかなか壁が厚いようでありまして、このことも一つの大きな課題だけれども、しかし、くじけずにこ

れからもしっかり連携を取りながら頑張りたいと思いますので、よろしく願いさせていただきたいと思います。

以上でございます。

3番（田中洋一君） 原対部長の後に、市長からの答弁もいただきましたので、考え方については、ほぼ一致しているというふうに思いますし、その気持ちも十分理解できます。ただ、市長の答弁にもありましたように、これは財政が伴うものでありまして、大変厳しい状況、財政との絡みでいえば大変厳しいと思うんですが、しかし、被爆地長崎の責務というか、あえて国際司法裁判所での市長の発言を引用させていただいた背景には、財政が厳しいという、そのことだけ触れれば確かに厳しいんですけども、しかし、それを乗り越えて、被爆地長崎の責務というものが、核兵器廃絶に向けた責務というものがあるのではないかと、そういう思いも込めて、実は、質問をさせていただいたわけです。

実情は、開催も年間3、4回、国内での開催もその程度という、そして、財政事情が厳しいというのは、本当によくわかっている中で、しかし、やらなきゃならんとすれば、その決意も含めて、もう少し前向きな答弁をいただきたいという思いも含めて、繰り返し質問を実はやっているわけですし、さらに、もしも追加して決意があれば述べていただければというふうに思いますが、余りこれだけで時間とるわけにはいきませんから、核兵器廃絶の関係で、今、世界各地で原爆展に取り組んでいる個人や団体というのも実はあるんですね。そうしたところとの連携を取りつつ、経費の関係もありますから、例えば予算を組んで、どっかの都市に行って、原爆展を10日間なら10日間開催をする。ちょうど行ったときに、その近隣の国があるいは近隣の都市で、引き続き原爆展が開催されれば、これは財政のかかわりからすると、非常に効率的なわけですね。その都度、例えばアメリカに行く、来週は中国に行くといったことになると、かなり経費がかかりますから、行ったり来たりする分の。

したがって、ずっと一度出かけて行ったら、そこから順次、各都市を回っていくというのが一番効率的なんですけれども、そういうことになると、やはり世界各地で原爆展に取り組んでいる個人な

いし団体との連携というのが、これからは非常に重要になってくるだろうと、市の財政だけで賄いきれないところについては、そういうところのボランティア的な助けもかりながら、原爆展を開催していくことは重要でないかと思うんですが、そうした団体や個人との連携については、どういうふうに考えておられるのか、その点だけ、これは、あとでお答えいただきたいというふうに思います。

それから、原爆展の関係では、これはあとには要望にとどめたいんですが、実は、私も1995年、フランスが核実験を再開したその翌年の5回目の核実験をやったあとにですね、96年の2月だったんですけども、フランスのパリで原爆展を開催する機会がありまして、私も10日間ほどそこに参加した経験があります。その原爆展に入ってきた皆さんは、本当に被爆の実相を見て声が出ないんです、声が出ない。見たことがないことが、私どもはいつも原爆の写真を見ているから、何度も何度も見ると、だんだんだんだん慣れてくるというのがありますが、初めて見る人にとっては、大変なショックという、それはやはり核兵器廃絶に向けた大きな国際世論づくりになってくるというように思うんですね。

当初は、入場者数も例えば100人や200人といったのがあったんですが、最終日には2,000人を超す、延べ数で約9,000人を超す入場数がありまして、国際世論をつくる意味では大きな力になったのではないかというふうに、私自身も実際にやってみて思いましたので、これは繰り返しやるしかない。繰り返しやるしかないというふうに思います。ぜひ、そうした立場で予算措置も含めて、あるいは海外での原爆展を取り組んでいる団体や個人との連携も含めて、積極的、前向きにご検討いただいて、今までの実績を1回でも2回でもふやすようなことを取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、庁内LANの関係について、再度お尋ねしますが、確かに、企画部長の方から、現在取り組んでいる状況について回答がありました。全く取り組んでいないわけではないわけで、実際にいろいろな取り組みがされておるんですけども、なかなかそれが前に進まないというのが現状ではないかというふうに思います。

先ほども市長の方からもありました庁内LAN

については、できるだけ早期にという、そういう考え方が十分にじみ出ておりますけれども、なかなかこれでは、できるだけ早期にと、では、いつやるのということになると、それが明示できないということではですね、非常に私は納得しがたい。少なくともLANの完成時期ぐらいは明示ができないのかどうかというふうに思います。

こういう体制でなかなか実現できないというのは、ちょっと裏返しにというか、少し組織機構のあり方も含めて物を考えてみる必要があるのではないかと。業務体制そのものをですね、この際、見直してみたらどうかというふうに思うんです。

実は、ことしの3月議会で、我が会派の塩川団長が提起をしました業務のアウトソーシング、これについて、いま一度ご検討いただきたいというふうに思います。

今、長崎市では、ホストコンピュータの管理運営もあわせて、それからシステム開発の条件設定やソフト開発、機器の調整など広範で専門的な業務を情報システム課が一手に引き受けておるわけです。この結果、私は仕事の抱え過ぎということになっているのではないかとこのように思います。その結果で仕事が回らなくなる、IT化の歩みを遅くしているというふうに危惧をしておるわけでありまして、この際、アウトソーシングできるものは外に出すと、そして身軽になったところで、情報システム課というのは、そういう情報システムのあり方について、IT化についての企画的な部分を中心に仕事をしていく。そういう機構に改革をしたらどうか。ぜひ、高度情報化推進本部というのが長崎にあるわけですから、その中で検討を深めていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、これは大変失礼な質問かもしれませんが、お許しいただきたいと思います。高度情報化推進本部は、市長を本部長として、部長職の皆さんを含めた27名の推進本部員になっておるわけですけども、では、大変聞きづらい話で申しわけないですが、この27人の方々のパソコンスキルについてお尋ねしたいと思うんです。庁内LANが構築された場合に、これを活用できるメンバーは何割程度なのか。だれがどうではなくて、パーセントで結構ですから、それを教えていただきたいと思うんです。

なぜ、こんな失礼な質問をするのかと言えば、

IT化の施策を最終決定するのが高度情報化推進本部でありまして、ここの本部の役員の皆さんが、その中で議論されるものが、実際にパソコンが使えない人たちが、そういう議論をもししたとすれば、本当にそれが議論になっているのかどうかという、そういうものも、大変失礼で申しわけないんですが、そういう思いがあるものですから、こういうことを実は聞いたわけです。

実は、この高度情報化推進本部のもとに、具体的な作業をするために5つの検討部会、先ほど部長も答えをいただきました5つの検討部会がありまして、そこでワーキンググループが具体的な検討を進めているんですね。そこで出された結論なりが、前向きに議論をされ、積極的に受けとめられて、そしてそしゃくされて、そして内容の濃い方針になっていくことが大変重要なわけですが、推進本部の中の役員の皆さんが、そこに出された結論等に対する議論のスタンス、これがやはりパソコンスキルとは大きな関連があるというふうに思いましたので、大変申しわけないんですが、その点についてもお知らせいただきたいというふうに思います。

原爆被爆対策部長(太田雅英君) 田中洋一議員の再質問についてお答えいたします。

原爆展を各市でやった場合に、引き続きその周囲のところがあったら、やったらどうかというご質問だったかと思えます。

まさしく議員ご指摘のとおりだというふうに考えております。昨年も、実はアメリカのサンタバーバラ市で原爆展を開催しました節に、付近でどこか受け入れ先がないかという協議を重ねまして、その結果、マーフリースポロ市で開催をさせていただきました。また、オーストリアのウィーン市で開催をしていただきまして、その後、これはせんだって長崎にもお見えになりましたが、長崎大学出身の泉久隆さんという方がいらっしゃいまして、この方のご尽力をもちまして、ベルリン初めドイツ各地で原爆展を開催していただいております。

こういったネットワークを通じまして、できるだけ1回の原爆展で何カ所か回れたらというふうに私どもも考えておりますので、そういった方向で今後とも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

企画部長(原敏隆君) 再質問にお答えします。

情報システム課では、現在、ホストコンピュータ系の各種システム開発及び運用管理、クライアントサーバー系の戸籍、介護保険、公共施設案内・予約の各システムの運用管理並びに財務会計システムの開発及び運用管理のほか、高度情報化推進本部に係る調整などの事務を行っています。このうちコンピュータのオペレート業務については、既に外部委託を実施しています。

さきの3月議会においても申し上げたとおり、ホストコンピュータ系の各種システムの保守管理を全面的に外部委託した場合、個人情報の保護といったセキュリティ上の不安を払拭できないなどの問題点が懸念されるところです。

一方で、議員ご指摘のとおり、今日、情報技術の進歩は目覚ましく、職員にとっても、その職員の技術の習得には相応の努力を要しているのも事実でございます。

こうした点を踏まえ、今年度実施の住民基本台帳ネットワークシステムの開発や国民健康保険システムの大規模改修等においては、外部委託を活用するなど、アウトソーシングの利点も可能な範囲で追求しているところでございます。

今後においても、こうした検討は引き続き重ねていきたいと考えております。

次に、長崎市高度情報化推進本部員の関係部局長、幹部職員のパソコンスキルについてでございますが、私どもの調べでは、現在、約半数が何らかの形でパソコンを利用している状況です。しかしながら、来るべき市内LAN環境のもとで、全幹部職員がEメールや電子決裁等を活用できるようITスキルの向上を図る研修機会を設けるなどさまざまな努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

3番(田中洋一君) 非常に回答には不満な部分もありますが、あとは要望の中で、少し付け加えて発言をしたいと思います。その前に、総合運動公園の早期完成について質問をさせていただきたいと思っております。

大変厳しい財政事情の中で、2期工事のめどがまだ立っていないという、その厳しい財政事情というのは十分踏まえておるつもりではありますが、市民の強い要望、ニーズ、そういうものを踏まえて、ぜひ早期着工にご検討いただきたいと思います。

です。

実は、この2期事業計画を言えば、球技場、それからソフトボール場、ゲートボール場の施設が計画をされているわけです。これらの施設を使う競技人口ですね、これを知るために、長崎市の体育協会加盟の各団体の構成員数を調べてみました。これによりますと、1位が陸上競技、2位がテニス、3位がバスケット、以下、サッカー、ソフトテニス、バレー、ソフトボール、こういう状況で競技人口がなっておりますが、この陸上とかテニスとか、そういったところについては、要するに、上位の競技種目の施設、体協でいう競技人口が多いところの競技種目については、1期工事で完成がされておりまして、したがって、2期工事に含まれている球技場を使うサッカーやラグビー、ソフトボール、ゲートボール、こういった競技場の整備を進めていくことが、これからの市民ニーズに応えていくことになるのではないかと。そういうものも含めて実は、競技人口の構成等も踏まえて、厳しい財政事情というのは重々承知の上で、早期着工を求めたいというふうに思います。

あわせて、もう一つ、実は2期工事との関連で、平和公園のスポーツ施設の再整備について、これも12月議会で同僚議員がお尋ねしておりますけれども、既に、平和公園整備計画で基本計画は決まっております。決まっておりますが、陸上競技場が現在のようにスタンドをなくした状態の中で、非常に広々とした感覚を受けるような形の整備がされて以来ですね、スポーツを楽しむ市民や学生あるいは学校の陸上部などで、むしろ整備前よりも利用されているのではないかと思えるくらいによく利用されている。そのことからしても、これは再整備を進めていく上では、こういう実情を勘案して再整備を進めていただきたい。

したがって、基本計画ができていますから、その計画はあるにしても、あと具体的な再整備を進めていく議論の中では、そういう現状を十分踏まえて再整備を進めていただければというふうに思っていますが、この件については、基本計画があることを踏まえつつも、その考え方があればお示しをいただきたいというふうに思います。

都市建設部長(諸岡克重君) 長崎市総合運動公園の2期事業につきましては、先ほどお答えさせていただきましたが、2点目の平和公園の陸上競

技場地区の再整備、今後の継続活用についてお答えいたします。

平和公園の陸上競技場の再整備につきましては、平成5年度に平和公園再整備基本計画を策定し、平和の森づくりを基本方針として、これまで順次、整備を行ってきたところでございます。

ご指摘の陸上競技場、テニス場、ソフトボール場等がある西地区南ゾーンにつきましては、この再整備基本計画において、専用的スポーツ施設は柿泊地区の総合運動公園へ機能移転し、跡地は緑あふれた多様なレクリエーション空間とし、陸上競技場については多目的広場として、また、テニス場、ソフトボール場等は緑の森として整備をするとの基本方針が示されております。

また、平成10年度に設置いたしました平和公園陸上競技場利用懇話会におきましても、同方針に基づき再整備することなどが了承されたところでございます。

したがって、今後の整備につきましては、陸上競技場部分については、平成15年度のインターハイまでは現状のまま維持することとし、再整備の着手時期等は、その後の利用状況の推移を見ながら検討することで、また、テニス場、ソフトボール場、弓道場部分については、総合運動公園の2期事業の整備時期及び施設内容との調整を図りながら、再整備を検討することで進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

3番(田中洋一君) それぞれの各項ごとに再質問も含めて答弁をいただきました。

基本的に、核兵器廃絶へ向けた長い長い道のりを取り組む上で直ちに実現できないとか、あるいは厳しい財政事情の中で、即座に総合運動公園の建設ができないとか、いろいろな厳しい部分があって、十分に私自身も満足できる回答をいただいたとは考えておりませんが、いずれにしても、平行線の議論も含めて、ご要望を申し上げて発言を終わりたいと思います。

まず、総合運動公園の早期完成の問題です。本当に厳しい財政事情もあるということで、着工めどが立たないという意味では、まさに議論は平行線ですから、私は、実は地域のソフトボールチームに所属をいたしております、いろいろな県内各地で開催されるソフトボール大会等にも参加を

する中で、各地の自治体のソフトボール会場を見せていただけてきました。そういう実情と長崎市とを比較してみると、非常にソフトボール人口が多い割には、大きな大会を開催する会場が少ないということが言えます。

広さも含む設備が整っていないと、多くのチームが参加する市内の大会が、長与とか時津とか、あるいは三和とか、そういったところのグラウンドを借りて開催されるという実情にあるのもしばしばでありまして、実は、長崎市が10月の体育の日に開催します、今、名前が市民体育レクリエーション祭りというんですけれども、この開催されるソフトボール場のメイン会場は長崎大学のグラウンドになっているんですね。国立大学のグラウンドを借りるというのは、それはそれでいいことですが、やはりそこは会場が不足しているということにつながっているのではないかと思いますので、ぜひそうしたことも踏まえて、実は、これもちょっと申しわけないんですが、少し触れたいと思います。

平成6年7月に、実は時津の八工区で、海と緑の運動公園というのがありますが、ここで、当時の伊藤一長県議が大会名誉会長を務めたソフトボール大会が開催されておりまして、そのときのあいさつについては割愛をしますが、ぜひ、そのときのあいさつも含めてですね、十分思い起こしていただいて、総合運動公園の2期工事については、可能な限り早期にということをお願いしたいというふうに思います。

それから、IT化・ネットワークシステムの構築についてでありますけれども、ぜひ5つのワーキンググループで専門的に議論をされておるようですから、そこでの論議と結論を受けとめて、結論については、急いで、この実現に向けた早急に取り組みを進めていただくということと、あわせて、可能な限り、出された方向なり結論が推進本部で積極的に受けとめてというのは、先ほどの推進本部のパソコンスキルの話も聞きましたけれども、ぜひ積極的に受けとめていただいて、より早く、本当にドッグイヤーと言われる時代にあって、LANの構築というのは、大変重要な課題になってくる。それから行政改革という意味でも、そしてペーパーレス化という意味でも、本当に重要な課題であるというふうに思っていますので、早急

に取り組みを強めていただきたい、実現を図っていただきたいということを要望申し上げておきたいと思います。

それから、核兵器廃絶に向けた取り組みについては、先ほど原爆展の状況について、例示も含めてお願いしましたので、ぜひ、そうしたことで前向きに、予算のかかわりは、これもある意味で大変厳しいんですけれども、お答えいただいた内容を踏まえた上で、ぜひ積極的に、さらに取り組みを強めていただきたいと思います。

もう一つ、被爆遺構の保存の問題で、要するに、被爆の実相を継承していくという意味では、被爆遺構の保存というのは、大変重要な課題だということに思います。この件については、同僚議員の方から質問もあり、そして、回答もいただいておりますので、現在のところ、再度質問をしても変わった回答がくるとは思えませんから、その回答は回答としても、聞いたということ踏まえて、被爆の実相を風化させない立場で、しかし、あれが本当にそのまま遺構を残すことになっているのかどうかというのは、やはり疑問があるわけですから、そういう意味では、可能な限り原形に近い形での修復ということも含めて、ぜひ要望をして、発言を終わりたいというふうに思います。

〔「関連」と言う者あり〕

副議長（江口 健君） 26番塩川 寛議員。

26番（塩川 寛君） 田中議員の質問に関連してですが、市長、日ごろ市長がいろいろな面でご努力をいただいておりますということについては、大きく評価をしておるんですが、今、いろいろとご質問がありましたが、それに対する答弁を聞いた中で、端的に十分な検討がされていないと指摘をせざるを得ません。例えばIT化の問題、これは国を挙げてやっていこうと、私は、手法を今お聞きしていますけれども、むしろ理事者の答弁としては、柱立てをぜひ出してほしいんです。枝葉末節の部分でのいろいろな答弁がありますけれども、例えば柿泊の2期の問題も、あれが実現したときに、既存の松山をどうするのか。将来的な方針は、先ほど述べられたとおりですけれども、では、いつそれが完成するのかというのはわからないというのがさっきの答弁でしょう。聞かれておる市民の皆さん含めて私もはね、いわゆる目標としておる指針が見えないんですよ。そのことに

ついて、例えばIT化の問題もそうですし、柿泊の総合運動公園ができたときどうなるのか、それができたときの松山がどうなるのか。そういう意味の体系的な柱立て指針をもう一回、部長会、政策会議で、ぜひご議論をいただきたいという要望をしておきたいと思います。

終わります。

副議長(江口 健君) 次は、44番中村すみ代議員。

[中村すみ代君登壇]

44番(中村すみ代君) 質問通告に基づきまして、3点質問したいと思います。市長並びに教育長、関連理事者においては、誠実なご答弁を期待したいと思います。

まず、1点目でございますが、「新しい歴史教科書をつくる会」教科書の検定結果について。

2002年度から中学校で使用される教科書問題で4月3日文科科学省は、「新しい歴史教科書をつくる会」(以下「つくる会」とする)の歴史と公民の教科書を国内外の批判や抗議を受けとめようとせず検定合格としました。歴史教科書では137カ所、公民教科書では99カ所の修正が加えられ検定に合格したものの、内容において、なおかつ重大な問題があるとの理由で、近隣諸国韓国や中国から修正要求が、国内からも隅谷三喜男氏を初めとする7名の歴史学者による声明が出されるなど、国の内外から再修正を求める声が高まっております。声明では、日本の過去の歴史を美化することによって、日本人に自負心を与えようとする立場を批判し、侵略・植民地支配がもたらした損害と苦痛に対して反省し謝罪するという立場に立って、たとえ検定合格後であっても出版社に政府の責任で51項目の誤り、不適切な表現について、再修正を要求すべきであると主張しています。

私も、いろいろ資料を集め、教科書も購入し読んで見ましたが、総じて、つくる会教科書の歴史では、全体的に神話と歴史的事実の混同、侵略と植民地支配の正当化と美化、アジアべっ視と民族優越意識の強調など歴史的事実を歪めて、歴史認識の共有を否定し、相互信頼に基づいた友好交流の発展に重大な障害をもたらすおそれのある内容となっています。また、公民教科書は、憲法第9条改正論を誘導する記述、人権は公の名のもと制限されると理解される記述、核兵器廃絶の訴えを

否定するかのような核抑止論肯定ともとれる主張もあり、平和主義と基本的人権の尊重という我が国国民に定着している憲法理念を否定した内容になっていると思います。

もし、この教科書が本市教育委員会で採択されるようなことになれば、中国や朝鮮半島を初めとするアジア諸国との長期にわたる友好交流の歴史があり、福州市とは友好都市締結をし、地理的にも近く、アジアの国々とのさらなる国際交流を目指している本市にとって大きな痛手であり、また、あらゆる機会を通じて全世界に向けて被爆都市として、恒久平和と核兵器廃絶を訴え続けている本市の平和行政は、もはや説得力を失うでしょう。21世紀を担う我が国の中学生が、また、本市の中学生がアジアの共生と平和を願う心を育てることができ、また、日本人として誇りを持てる、そういう教科書によって学ぶことでアジアを初め世界の国々との間に揺るぎない信頼と友情を構築することができる長崎にふさわしい教科書を教育委員会が採択することを期待し、まず、市長に質問いたします。

1. 中国、韓国から出されている修正意見についての政府への受け入れ要請。

2. 本市が進める平和行政やアジアとの国際交流への影響・懸念。

質問の2、在外被爆者への被爆者援護法適用問題について。

長崎・広島で被爆し、生き残った被爆者のうち、現在、海外で生活している、いわゆる在外被爆者は約5,000人とされています。強制連行などによる韓国、中国、朝鮮人を初め中国人、捕虜として収容されていたイギリス、オランダ、アメリカ人など戦後、母国に帰国した被爆者、一方、戦後、移民などでアメリカやブラジルに渡り、外国に住むようになった日本人被爆者の方々です。これらの方々には、現在、韓国原爆被害者協会(会員約2,300名、手帳所持者約600名)、米国原爆被爆者協会(会員約1,000名、手帳所持者約800名)、在ブラジル原爆被爆者協会(会員約160名、手帳所持者約100名)を結成して、日本政府に海外在住の被爆者にも被爆者援護法の適用を求める活動をしています。また、朝鮮民主主義人民共和国の被爆者協会の調査でも1,020名、551名に被爆証明書が発行されていることが判明しています。同じ被